

シーサイドラインの新型コロナウイルス感染症予防に関する対策について (令和4年8月10日現在)

シーサイドラインでは、新型コロナウイルスに関連する感染症予防に関し、次の対策に取り組んでおります。

お客様におかれましても、当社の感染症予防対策にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 運行について

- ・金沢八景駅複線化工事完了に合わせて、新型コロナウイルス感染症の影響によるお客様のご利用状況の変化を踏まえ、夜間における保守作業時間および鉄道係員の労働環境の改善、朝・夕方ラッシュ時間帯の増発等、更なる安全、安心と利便性の向上を図るために令和3年3月27日（土）にダイヤ改正を実施しました。

2. シーサイドラインをご利用されるお客様の感染症予防対策

- ・ [シーサイドラインの全車両・全駅の駅務機器に抗ウイルス・抗菌加工を実施](#)

- ・ 駅構内の設備に対する除菌洗剤を用いた清掃実施

- ・ 車両内の手すりやつり革の定期消毒（抗菌加工効果継続）の実施

- ・ [車内換気の呼びかけ放送および係員による車両窓開けの実施](#)

※出庫時から全車両2箇所の窓開けをしていますが天候等により窓を閉める場合もございますのでご了承ください。

- ・ トイレ内ハンドドライヤーの使用休止

- ・ 当社ホームページ、駅ポスター、駅構内・車内放送等によるお客様へのご案内（車内・駅構内でのマスクの着用、会話を控えめにへのお願い等）

- ・ 当社主催のイベントの延期または中止

- ・ [混雑する時間帯を避けてご利用いただくためのご案内（混雑状況）](#)

3. 従業員の感染症予防対策の具体的な取組

- ・ マスクの着用

- ・ 手洗い、うがい、咳エチケットの徹底と消毒液の活用

- ・ 健康管理（入社時の検温・体調管理等）の徹底

- ・ 駅係員等の時差出勤の実施、その他社員のフレックスタイムの実施

- ・ 不要不急な出張・会議等の自粛

- ・ 全社員に携行型消毒液の配布と活用

- ・ 執務室の定期的な換気の実施

- ・ 在宅勤務(テレワーク)の実施

◎当社では緊急事態宣言・まん延防止等重点措置実施期間中における社員の出勤抑制を図るため、在宅勤務（テレワーク）の推進や休暇取得の促進による人流抑制に取り組ましました。

出勤抑制目標値	鉄道運行に支障の少ない本課員を中心に出勤を30%縮減する
対象期間及び実績	5月21日から9月30日までの取り組み実績 28%

4. その他

- 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」(厚生労働省)を活用し、社内における感染予防対策を実施しています。

【お問い合わせ先】

株式会社横浜シーサイドライン総務課

電話番号045-787-7002 (平日 9時00分~17時20分)